

第3期神山町創生戦略まちを将来世代につなぐプロジェクト策定支援業務委託仕様書

1. 業務の名称

第3期神山町創生戦略まちを将来世代につなぐプロジェクト策定支援業務（以下「本業務」という。）

2. 背景

2016年、「神山町まちを将来世代につなぐプロジェクト（以下、「つなプロ」という。）」が始まった。これは、まちの将来を見据えた挑戦であり、少し先の世代に向けて、今できることを積み重ねていく営みでもある。「すまいづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」「循環の仕組みづくり」「安心な暮らしづくり」「関係づくり」といった領域ごとに進み方には違いがあるものの、それぞれの現場では、町の人たちや関わる人たちが手を動かし、考え、取り組んできた時間が積み重ねられてきた。

つなプロでは、「人口」が成果の指標として位置づけられている。2023年度には「神山まるごと高専」が開校し、44名の学生が町に移り住んだ。その結果、1955年の合併以降で最大となる53名の社会増を記録したが、翌2024年度には一転して9名の社会減となり、人口動態の変動が激しく、不安定な状況にある。ただし、こうした数字の背景には、それぞれの人の暮らしがある。「人口が増えた／減った」という事実には、「この町に来ようと思った理由」や、「ここに留まることができなかった事情」など、それぞれの人生の選択が存在し、そこに目を向けることが、戦略にとって大切な視点となる。

教育環境にも、大きな変化が見られる。町の中には、従来の公立の保育園・小中学校・高校に加えて、新しく私立の高専や、民間が運営する幼稚園・オルタナティブスクールなど、多様な学びの場が加わり、子どもたちや保護者にとっての選択肢が広がっている。また、「食」や「森」といった地域資源を活かした体験型の学びも広がっており、神山での子育てに魅力を感じる人が増え、移住を後押しする要因にもなっている。

一方で、課題も浮かび上がっている。0歳から14歳までの子どもの数は全体として緩やかに増加しているが、その分布には偏りがある。町内にある2つの小学校のうち、1つは全校児童が30名に満たない状態が続いており、今後は学校運営の在り方にとどまらず、子育て環境や地域コミュニティの維持といった、より広い視点から地域全体の課題として向き合っていく必要がある。

働く現場に目を向けても、変化が生じている。現在、町内の事業所では、特に単身者向けの住居の確保が難しく、町外から通勤せざるを得ない人も少なくない。そうした中、2028年3月には、「神山まるごと高専」の第一期生が卒業を迎える予定である。もし彼らが、この町で何らかのかたちで挑戦を続け、暮らしを営んでいきたいと望んだとき、その選択を支える住環境や挑戦を支援できる体制が整っているかどうかが問われることになる。

この問いに、私たちはどう応えていくのだろうか。

過去の戦略を振り返ると、第1期・第2期それぞれの段階で、人の動きや町の課題が存在していた。今、社会も町も、そして関わる人々も少しずつ変化している。これから始まる第3期の戦略では、まだ見えていない課題や、これまで表に出てこなかった声にも耳を傾け、「今の延長線上」にとどまらない、まちの将来に向けた選択肢を描いていく必要がある。

「こうすればうまくいく」といった正解があるわけではない。しかし、「いま何が起きており、どのような声があるのか」を知ることから始まる取り組みもある。その過程において、町の人も、外から関わる人も、ともに考え、それぞれの立場からまちの将来を描いていけるような、そんな戦略づくりを目指していきたい。

3. 業務の目的

本事業は、人口減少対策と地方創生の実現を目指す神山町創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の第3期戦略を策定するものである。

現在進行中の第2期つなプロは、令和7年度に戦略期間が終了する。そのため、これまでの取り組みを継続的に進め、さらに深化・加速させるためには、第3期に向けた新たなビジョンと実行可能な戦略の策定が不可欠である。

戦略策定にあたっては、町の人口動態や将来展望を反映させた「人口ビジョン」の見直しをはじめ、これまでのつなプロの成果と課題を踏まえ、「目指す地域の姿」や中長期的に取り組むべき課題、実効性ある推進体制の再構築が求められる。これらを通じて、継続的で実行力のある戦略を策定する必要がある。

また、戦略は町民をはじめ、町に関心を持つ多様な人々の声を反映し、社会情勢の変化や町が直面する課題を的確に捉えつつ、柔軟で持続可能な内容とすることが求められる。

限られた期間の中で、多くの労力と専門的知見を必要とする本業務を確実に進めるためには、つなプロの理念を理解し、町とともに真剣に向き合い、創造力や提案力、熱意を持って取り組めるパートナーの存在が不可欠である。

本プロポーザルでは、神山町とともにまちの将来を構想し、共に形にしていく信頼できるパートナーを選定することを目的としている。

4. つなプロの概要

神山町創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」は、まちの将来の持続可能性を視野に入れた包括的な取り組みである。具体的には、地域の人口を2060年に3,000人以上に保つことを目指し、そのために住民や事業者、専門家、学校、若い世代といった多様な人たちと協力しながら、5ヵ年ごとの戦略を実行している。

この戦略の根底には、「神山らしさ」を将来世代に継承するという理念がある。ここでいう「神山らしさ」とは、地域特有の価値やライフスタイルを守りながら、住民が安心して暮らせる環境を整えることである。特に、教育環境や環境保全に重点を置き、地域の個性を活かした持続可能な生活基盤を確立することを目指している。

目指すべき人口の目標は、単に数の維持ではなく、質の高い生活環境を支えるために必要なバランスを保つことにある。特に、学校の学級人数が20人以上となることは、教育の質を確保し、少人数制の良さを維持するためにも重要である。

そして、人が移り住んでくる、還ってくる、あるいは留まることを選択することができる「可能性の感じられるまち」の状況は、次の7つの要素を総合的に掛け合わせて生まれてくるものと考えている。

1. “人がいる”
2. “いい住居がある”
3. “良い学校と教育がある”
4. “多様な働き方と仕事がある”
5. “富や資源が流出していない”
6. “安心な暮らしがある”
7. “関係が豊かで開かれている”

これらを実現するために、6つの施策領域（すまいづくり、ひとづくり、しごとづくり、循環の仕組みづくり、安心な暮らしづくり、関係づくり）に分けて取り組みを進めている。これらの施策は単独で進めるべきではなく、互いに連携しながら進めることで、地域全体の持続可能な発展へとつながっていく。

例えば、「大埜地の集合住宅プロジェクト」のように、複数の施策領域が絡み合い、一つの大きな効果を生むケースや、官民の連携によって「株式会社フードハブ・プロジェクト」が誕生し、地域課題の解決と新たな事業の発展へとつながっている。

5. 第3期「つなプロ」策定に向けて大切にしたいこと

戦略は、単に町民アンケートや一部の関係者からの要望を基に、定量的な判断でプロジェクトを立案することが最適なアプローチであるとは考えていない。

これまでのつなプロの取り組みにおいて、私たちが大切にしてきたのは、表面的な結果にとどまらず、その背後にある「想い」である。例えば、多様なアイデアが交わり、創造的なつながりの中で新しいプロジェクトが生まれる瞬間や、町づくりに真剣に取り組む人たちが、その熱意を持ち続けながら活動できる場の提供すること。

このような人たちが積極的に関与し、互いに支え合いながら成長できる環境を整備することこそが、私たちの目指すべき姿である。

第3期戦略においても、こうした「想い」の重要性をしっかりと反映させ、数値的な成果だけにとらわれることなく、より深い視点からの判断を行いたいと考えている。多様な人たちが持つ想いを暖めるプロセスづくり、主体的に取り組める仲間とのチームづくり、それぞれのチームが力を発揮できる環境づくりを意識し、第3期戦略を策定することが、私たちにとっての大きな責務であると感じている。

（1）多様な人たちが持つ想いを暖めるプロセスづくり

地域内外に存在する多様なアイデアや想いを掛け合わせるにより、新たな活動や取り組みを生み出すための視点を整理するものである。全体として、住民・団体・事業者等の内面にある潜在的な資源や課題意識を引き出し、それらを具体化・可視化するプロセスを重視する。

① 内にある「種火」の掘り起こし

地域住民や企業、事業者等が内に秘める「想い」「好奇心」「潜在的な資源」などを丁寧に掘り起こす。日常に埋もれがちな小さな気づきや発想を丁寧に拾い上げ、プロジェクトの種として育成ことを重視する。

② 認識できていない部分の可視化

本人や組織が自覚していない課題や強み、価値を対話や協議を通じて可視化する。また、新たな視点や気づきを提供することで、次の行動へのきっかけを創出することを目指す。

③ 地域資源の育成

課題の解決から出発するのではなく、地域に既に存在する資源や可能性に光を当て、それらを育てていく姿勢を重視する。個々の小さなアイデアや資源が交わることで、単独では実現困難だった出来事にも新たな展開が期待される。

④ 自分事として捉える機会の提供

単なるアイデアの共有にとどまらず、地域の課題やまちの将来を「自分事」として捉える機会を提供する。当事者意識を育むことで、主体的な関わりや行動につなげていく。

⑤ 発話により言語化

人の内面にある想いを言葉にすることで、抽象的だったアイデアを具体化する。対話を通じて考えを整理するプロセスは、住民のみならず行政職員にとっても実践的なトレーニングの機会となる。

⑥ エンパワーメントの推進

潜在的な想いや意欲を引き出し、行動への自信や意志へとつなげる支援を行う。個人の力を引き出すことで、地域全体の創造性と活力を高めることを目的とする。

⑦ 言語化手段としての「書くこと」の尊重

対話だけでなく、「書くこと」も重要な表現手段とする。発話に抵抗を持つ人にも配慮し、文章によるアイデアの整理や共有を可能とすることで、多様な参加を促進する。

⑧ 信頼できる関係性の構築

多様なアイデアや想いを引き出すには、安心して話せる関係性が必要不可欠である。対話や協働を通じて、互いを尊重し信頼できる土台を築くことが重要である。

(2) 主体的に取り組める仲間とのチームづくり

プロジェクトの実行性を高めるうえで「主体性を持って取り組む人」の存在は欠かせない。誰かに依頼されたからではなく、自ら課題や可能性に気づき、行動を起こす人材の発掘および支援は、戦略を着実に推進するために不可欠である。

① 主体性を持って取り組む人の発掘

プロジェクトを「自分事」として捉え、意思を持って取り組む人材を見つけ出す。その人が持つ情熱や背景に耳を傾け、伴走的に支援する体制を整えることが重要である。

② 実行者を中心としたプロジェクト形成

実行者の想いを起点としてプロジェクトを構築する支援を行う。行政主導ではなく、できる限り住民や民間が主体となる形を尊重する。

③ 多様な実行者

世代や立場を問わず、多様な人たちが実行者になれるような仕組みを設ける。特定の層に偏ることなく、学生、高齢者、事業者、行政職員など、様々な主体の参画を歓迎する。

④ 挑戦を後押しする体制

「失敗してもよい」「まずはやってみる」という精神を尊重し、小さなチャレンジが肯定される体制を整えることで、実行者が安心して動き出せる土壌を作ることが求められる。

(3) それぞれのチームが力を発揮できる環境づくり

実行者が継続的に活動できるよう、環境整備と支援体制の構築に重点を置く。つなぐ公社を中心とした中間支援組織の役割を明確化し、関係性の構築やリソースの循環を促進する仕組みを整備する。

① 中間支援機能の強化

実行者と地域資源、行政、専門家などをつなぐハブとして、つなぐ公社等が中間支援機能を担う。単なる仲介にとどまらず、プロジェクトの育成・推進・評価に関わる多面的な支援を提供する。

② 情報共有と連携の仕組み化

活動状況やリソースを共有するための仕組み（例：定期的な報告会など）を整備し、個々の活動が孤立せず、互いに学び合い、助け合える関係を築く。

③ 制度・資源の柔軟な運用

地域内外の資源（人材・資金・制度など）を活用しやすい形で整備する。必要に応じて制度の見直し、柔軟に運用することで、現場の実情に即した支援を行う。

④ 実行者の成長支援

プロジェクトの実行にとどまらず、実行者自身が成長できるような学びの場（ワークショップ、トレーニング等）を提供し、中長期的な視点で人材育成を図る。

⑤ 居場所・役割づくり

実行者が孤立せず、仲間とともに活動を継続できるよう、物理的・心理的な居場所や役割のある環境を整備する。地域とのつながりの中で、自己肯定感や社会的承認を得られるよう支援する。

6. 業務の内容

本業務は神山町の現状や、2. 業務の目的、4. 第3期「つなプロ」策定に向けて大切

にしたいこと、を理解した上で役場・公社・受託者の協働により実施するものである。

本業務の内容は概ね次のとおりとであるが、ここに示す業務内容は現時点において必要な事項を示したものであり、詳細については受託者から企画提案または、必要に応じてその都度、双方の協議により内容を検討するなど、柔軟に対応しながら調整することとする。

また、受託者には、本業務を充実させ、また効率的に実施するため、自身の持つ強みや経験を生かした、積極的な業務の企画提案を期待する。

（１）事務局チームビルディング

ー コアチーム組成と、関係性と創造性が育まれる“環境づくり”ー

（ア）町幹部・公社メンバーを含めたコアチーム組成への伴走

《目的》

プロジェクト推進の中心となるコアチームを町幹部や公社メンバーと連携し、戦略的かつ持続可能な体制を構築することを目指す。

《実施内容》

- ・町幹部や公社メンバーとの密接な連携を通じて、信頼関係を築き、共通の目的や価値観を共有する。
- ・各メンバーの役割を整理し、責任を明確化する。
- ・外部アドバイザーなどを活用し、チームとしての機能性を高める。

《役場・公社が提供可能なこと》

- ・１期、２期で実施した分析内容（人口ビジョン、地域経済分析等）と同等の分析作業。
- ・神山町にまつわる既存情報の整理と共有。
- ・神山町に関わる関係者との調整。
- ・対話会やヒアリング等実施にかかる日程調整・会場調整・資材準備等。
- ・記録（写真・音声）、書き起こし。

（イ）第３期プロセスの設計（＝“環境づくり”の基盤）

《目的》

第３期のプロセスを戦略的に設計し、住民や関係者が安心して「自分事」として関わるための環境を整える。

《実施内容》

- ・第３期全体のプロセスを設計し、関与するステークホルダーの関与方法を具体化する。
- ・対話・合意形成のプロセス、リソース設計、成果の評価基準を策定する。
- ・関係者が自分事として関わるための安全で柔軟なプロセスを設計する。

《役場・公社が提供可能なこと》

- ・役場内関係者との情報共有。

- ・対話会やヒアリング等実施にかかる日程調整・会場調整・資材準備等。
- ・記録（写真・音声）、書き起こし。
- ・情報発信記事の執筆・発信。

（２）第３期に向けたプロジェクト検討

ー 対話と共創を通じたプロジェクトの芽出しと土壌づくり ー

（ア）関係者との対話によるプロジェクトの“タネ”探し

《目的》

住民や事業者、外部関係者と対話を重ね、プロジェクトの種となるアイデアを共に発見する。

《実施内容》

- ・キーマンやステークホルダーを特定し、対話を通じてアイデアを引き出す。
- ・小規模な対話会や全体会を通じて、プロジェクトの方向性やテーマを明確化する。

《役場・公社が提供可能なこと》

- ・外部有識者との日程調整、謝金支払い。
- ・役場内関係者等との情報共有。
- ・対話会やヒアリング等実施にかかる日程調整・会場調整・資材準備等。
- ・記録（写真・音声）、書き起こし。
- ・情報発信記事の執筆・発信。

（イ）プロジェクト検討会の実施（仲間とのチームづくり）

《目的》

プロジェクト実行に向け、関心を持つ個人やチームと信頼関係を築き、実行段階へと進むための基盤を作る。

《実施内容》

- ・アイデアを共有し、フィードバックを通じて検討を深める場を設ける。
- ・プロジェクト検討会等を開催し、チーム同士の横のつながりを作り上げる。

《役場・公社が提供可能なこと》

- ・役場内関係者等との情報共有。
- ・対話会やヒアリング等実施にかかる日程調整・会場調整・資材準備等。
- ・記録（写真・音声）、書き起こし。
- ・情報発信記事の執筆・発信。

（ウ）プロジェクト実施計画の策定（レイヤー分類）

《目的》

実行可能なプロジェクト計画を策定し、実行主体、連携体制、リソースなどを明確にす

る。

《実施内容》

- ・プロジェクトの実行主体や必要なリソースを整理する。
- ・役場・公社の支援方針を明確化し、実行可能な計画を立案する。

《役場・公社が提供可能なこと》

- ・役場、公社の関わり方の提案。
- ・役場内関係者等との情報共有。
- ・記録（写真・音声）、書き起こし。

（３）第３期戦略策定

— 対話から実行へつなぐ、“使える戦略”の言語化 —

（ア）戦略の検討・本編作成

《目的》

これまでの対話と実践を基に、実行可能で柔軟な第３期つなプロを策定する。

《実施内容》

- ・対話やプロジェクト案、活動記録を整理し、戦略本編を作成する。
- ・戦略が実行可能で現場感のあるものとなるように設計する。

《役場・公社が提供可能なこと》

- ・プロジェクトの情報整理。
- ・１期、２期で記載した従来プロジェクトについて、更新する執筆作業。

（業務分担表は別紙のとおり）

本業務では、町の内外を問わず、関心を持つ多くの人たちが戦略策定のプロセスに関わることで、「自分にもできるかもしれない」「何か始めてみたい」と思えるような小さなきっかけが、自然と生まれていくことを目指している。

そのような関わりを通じて、プロジェクトが一部の人のものではなく、関係する人それぞれにとっての「自分事」として感じられるようになっていく。

そうして育まれた当事者意識が、町の中にじんわりと広がっていくことを、私たちは大切にしたいと考えている。

また、熱意を持って動き始める人が一人また一人と現れ、その人たちが無理なく継続できるような支援策や環境づくりについても、今回の戦略づくりの中で丁寧と考えていくことも意図している。

この策定業務が、まちの将来を描くための戦略をつくるだけでなく、関わる人との協働を通じて関係性の土壌を耕す機会となることを願っている。

7. 業務の実施期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

(戦略は令和7年中の完成とする。)

8. 成果品

- (1) 第3期「つなプロ」本編 データー式。
- (2) 本業務関連の電子データー式 (CD-ROM)。

9. その他

- (1) 本業務の遂行にあたっては関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務で作成された成果品の著作権は神山町に帰属する。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、業務受託者がその一切の責任を負うものとする。
- (3) 業務の遂行に際し、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 本計画はまち・ひと・しごと総合戦略を内包しており、町づくりの根幹をなす性質をもつものであることから、専門的な見識を持った受託者による支援のもと業務を遂行することを前提としている。よって、受託者においては、同種業務において実績があり、専門的な見識を持つ者が在籍し、適宜助言等を実施できる状況であること。
- (5) 本業務においては、個人情報扱う性質上情報の漏洩が起きないよう細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならない。
- (6) 本業務について必要な資料で、発注者が所有している提供可能な資料については、貸与する。この場合において、業務が完了した後は、速やかに当該資料は返却すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、実施するものとする。
- (8) 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。